

令和4年3月10日

総合政策局公共事業企画調整課

自動化施工の普及に向け、業界・省庁横断的な議論を開始

～「建設機械施工の自動化・自律化協議会」を設立します～

建設機械施工の自動化・自律化・遠隔化技術の早期普及に向け、関係業界・関係省庁参画のもと、「建設機械施工の自動化・自律化協議会」を設立します

人口減少が進むなか、建設産業では、他産業と比較して就業者の高齢化が進んでいることから、担い手不足の深刻化が懸念されています。そのため、建設現場の抜本的な生産性向上、働き方改革を実現することが喫緊の課題です。

建設現場の生産性向上に資する技術の一つとして、建設機械施工の自動化・自律化・遠隔化技術が期待されています。建設機械施工の自動化・自律化・遠隔化技術は、施工現場から人がいなくなるという点で新しい領域であるため、その技術の開発・普及を加速させるためには、関係業界と行政機関による分野横断的な議論を行う事が必要です。

そこで、有識者を交え建設業の将来像を見据えた議論・検討を行う「建設機械施工の自動化・自律化協議会」を設置し、第1回を下記のとおり開催します。

記

開催概要

- 日時：令和4年3月14日（月） 10:00～11:00
- 場所：中央合同庁舎第3号館 1F 水管理・国土保全局A会議室
（web会議併用）
- 議題：協議会設置について
建設機械施工の自動化・自律化の現状
今後の実施体制、スケジュール
- 取材等：会議は非公開としますが、会議冒頭（挨拶まで）のカメラ撮り及び閉会後の取材が可能です。ご希望の報道関係者は3月11日（金）17:00までに所属、氏名及び電話番号を下記問い合わせ先にご連絡下さい。来場される方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスク着用等の感染防止対策をお願い致します。

以上

【問い合わせ先】総合政策局 公共事業企画調整課

課長補佐 味田、施工企画係長 金森

代表：03(5253)8111(内線 24933, 24922) 直通：03(5253)8285 FAX：03(5253)1556